令和6年第12回教育委員会会議録

- ■会議名 令和6年第12回忠岡町教育委員会定例会
- ■日 時 令和6年12月25日(水)午前9時30分から午前10時46分
- ■場 所 忠岡町役場 3階 研修室3
- ■出席者 教育委員会委員

教育長職務代理者 新田 哲也

委員谷野 しづこ委員竹林 正訓委員徳田 久子

事務局

教育部長兼教育総務課長 村田 健次 教育部理事兼学校教育課長 石本 秀樹 教育部学校教育課参事 村田 真隆 教育部学校教育課参事 黒木 謙太 教育部生涯学習課参事 伊藤 真 教育部教育総務課主査 石田 知代

- ■傍聴者数 0名
- ■会議録署名委員 竹林委員
- ■議事日程

日程第1 報告第35号 行事等報告について

日程第2 報告第36号 町立各学校行事について

日程第3 報告第37号 令和6年第4回忠岡町議会定例会議案教育委員会関 係事項について

> 案件1 令和6年度忠岡町一般会計補正予算(第 7号)について

日程第4 議案第36号 令和7年度全国学力・学習状況調査への参加につい て

日程第5 議案第37号 令和7年度ICT活用による子どもの体力向上事業 (小学3・4年生スポーツテスト)への参加について

日程第6 議案第38号 令和7年忠岡町教育委員及び教育委員会関係諸行事

について

日程第7 議案第39号 忠岡町教育委員会後援名義の使用申請について

その他

■会議の内容

職務代理者

新田教育長 │ ただ今から令和6年第12回忠岡町教育委員会定例会を開催いたし ます。

(開会午前9時30分)

新田教育長 職務代理者

本日は、出席委員定数に達しておりますので、委員会は成立してお ります。

なお、本日傍聴の申し出はございません。

本日の会議録署名委員を会議規則第16条第3項の規定により、教 育長職務代理者の指名として、ご異議ございませんか。

(「異議なし」)

新田教育長

ご異議がないので、竹林委員にお願いいたします。

それでは議事に入ります。 職務代理者

議事日程を事務局より朗読願います。

石田主査

(議事日程朗読)

職務代理者

新田教育長 | 日程第1・報告第35号「行事等報告について」を議題といたしま す。事務局より議案の朗読を願います。

石田主査

(議案朗読)

新田教育長 職務代理者

| 会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。

伊藤参事

それでは、議案書の5ページをお願いいたします。

令和6年11月分の社会教育行事等についてご報告いたします。

11月1日(金)に、「のびのびサロン」を児童館にて実施しました。 11月3日(日)に、「文化祭作品展表彰式」を文化会館にて行いま した。

同じく11月3日(日)に、「ふれあいフェスティバル」を文化会館 にて開催しました。

11月8日(金)に、「こども会育成者協議会定例会」を児童館にて 開催しまた。

11月10日(日)に、「おもちゃの病院」を児童館にて実施しまし た。

11月12日(火)に、「少年団育成者連絡協議会定例会」を児童館にて開催しました。

11月14日(木)には、保健センターでの、乳幼児健診に来られた方に、ブックスタート事業(ブックファースト)として、10名の方に絵本の配布をいたしました。

同じく11月14日(木)に、「スポーツ推進委員協議会定例会」を 児童館にて開催しました。

11月17日(日)に、「町民音楽祭」をふれあいホールにて開催しました。

11月19日(火)に、保健センターでの2歳6,7ヶ月健診に来られた方にブックスタート事業(ブックサード)として、11名の方に絵本の配布をいたしました。

11月20日(水)に、「子育て親サロン」を児童館にて開催しました。

11月22日(金)に、「青少年指導員協議会定例会」を文化会館地下会議室にて開催しました。

11月23日(土)に、「ただおかウォーク」を町内にて開催しました。

次ページ以降の「事業報告」及び「各施設の利用状況」等につきましては、後ほど、ご高覧頂きますようよろしくお願いいたします。 報告は以上でございます。

新田教育長 職務代理者

説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。

新田教育長職務代理者

11月17日町民音楽祭がありまして、私も出席させていただいて。 最後まで聞かせていただいて。やっぱり子ども達のコーラスとか、 男の子がまだ声変わりしてない、きれいなボーイソプラノというの か素晴らしいなと感激したのと大正琴のお母さん達が前の文化会館 でもやっていただいたりだとか、素晴らしいですね。ピアノとヴァ イオリン、プロの方ですね、2人。やっぱり生音を一番前で聴いて たので余計に生音が。クラシックとか、クラシックばかりじゃなか ったですけどね。そういうのはロックもいいんですけど、そういう のもやっぱりいい感じやなというように思いました。なんか結構、 皆さん参加される舞台に立たれる方の保護者の方とか皆さん来られ てるんやけど、それ終わったら皆さん出られたりとかいうのでね。 もったいないなと。折角おいでいただいてるのにというところを感 じましたね。とても良かったんでまた来年、よろしかったらご参加 いただけたら。 新田教育長

他に何かございませんか。

職務代理者

他に、ご質疑がないようですので、日程第1・報告第35号「行事等報告について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」)

新田教育長 職務代理者

ご異議がないようですので、報告どおりに承認することに決します。 次に日程第2・報告第36号「町立各学校行事について」を議題と 致します。事務局より議案の朗読を願います。

石田主杳

(議案朗読)

新田教育長職務代理者

会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。

石本理事

学校行事につきまして、ご報告させていただきます。

議案書の19ページをお願いいたします。

忠岡小学校でございます。

18日から20日まで懇談会。23日給食終了。24日が終業式となっております。

続きまして20ページをお願いいたします。

東忠岡小学校でございます。

17日から20日まで個人懇談会となっております。

続きまして21ページをお願いいたします。

忠岡中学校でございます。

17日から20日まで1・2年生三者面談、3年生進路懇談となっております。

学校行事につきましての報告は以上となります。

新田教育長職務代理者

説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。

概伤 八垤 1

新田教育長

職務代理者

今日から冬休みに入って6日までですね、1月7日が始業式になってますね。

新田教育長

よろしいですか。

職務代理者

ご質疑がないようですので、日程第2・報告第36号「町立各学校行事について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」)

新田教育長職務代理者

ご異議がないようですので、報告どおりに承認することに決します。 次に日程第3・報告第37号「令和6年第4回忠岡町議会定例会議 案教育委員会関係事項について」を議題と致します。事務局より議 案の朗読を願います。

石田主査

(議案朗読)

新田教育長 職務代理者

会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。

村田部長

議案書の25ページをご覧ください。

令和6年度忠岡町一般会計補正予算第7号【一部抜粋】についてご 説明させていただきます。

教育委員会関連のみ抜粋してご説明させていただきます。

第1条は、歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 1億7千959万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を81億9 97万円とするものでございます。

第3条は、地方債の補正で、地方債の追加は、「第3表地方債補正」によるものでございます。

29ページをご覧ください。

「第3表地方債補正」で地方債の追加でございます。

今回の追加は、町立小中学校屋内運動場の老朽化対策に係る整備事業の実施に伴う地方債の追加でございます。

起債の目的は、小学校整備事業債で限度額は1千470万円、中学校整備事業債で限度額は90万円とするものでございます。

議案書の32ページをご覧ください。

歳入で、第21款、第1項町債、第9目教育債で補正額1千560 万円は、小学校整備事業債ほかでございます。

33ページをご覧ください。

歳出で、第10款教育費、第1項教育総務費、第2目教育総務費で 2千259万円の減は、人件費の減でございます。

34ページをご覧ください。

第2項小学校費、第1目学校管理費で補正額3千73万9千円は、 町立小学校屋内運動場防水改修工事ほかでございます。

34から35ページにかけまして

第3項中学校費、第1目学校管理費で補正額572万8千円は、町立中学校屋内運動場防水改修工事ほかでございます。

第4項社会教育費、第1目社会教育総務費で補正額147万5千円 は、子ども・子育て支援交付金(放課後児童健全育成事業)精算返 還金でございます。

第4目公民館費で補正額182万7千円は、電気使用料の増額外で ございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

新田教育長 職務代理者

説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。

新田教育長 職務代理者

33ページの人件費が減ってるんですよね。減ってるというのは人 数が減ってるんですか。

村田部長

4月の段階の予算から人件費を変えております。当初予算につきましては、教育長が不在という点もすごく大きな点なんですけども、元々が人事異動もございました。ある程度のところは現在のこども課、教育からこども園の部分が抜けておりまして、ある程度は考慮に入れていたとは聞いているんですけれども、そこら辺の細かい部分で人事異動等々で変わってきたというところでございます。

谷野委員

屋内運動場防水改修工事というのは、エアコンのことですかね。

村田部長

体育館に空調を付けますということなんですけども、その前に元々付ける本体の体育館がかなり老朽化しております。今回、電気工事が入りますので、電源については、東忠岡小学校と忠岡中学校についてはプロパンの予定で忠岡小学校については電気の予定でさせていただいているんですけど、どちらにしろ電気工事は必ず配線がいるので必要になります。そういった関係で雨というのはかなり大敵。当然、エアコンも機械でございますので、雨があって雨漏りしてっていうことになってもいけませんので。今回は一番大きなところとしては、東忠岡小学校の雨漏りがかなり全体的にございましたんでそこの防水工事をまずさしてもらってからエアコン工事を実施したいということで今回補正予算を計上させていただいているというところでございます。

新田教育長職務代理者

新田教育長 | 前回の見積りで出てきた部分を工事をということですね。

新田教育長

他に何かございませんか。

職務代理者

他に、ご質疑がないようですので、日程第3・報告第37号「令和6年第4回忠岡町議会定例会議案教育委員会関係事項について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」)

新田教育長職務代理者

ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決します。 次に日程第4・議案第36号「令和7年度全国学力・学習状況調査 への参加について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。

石田主査

(議案朗読)

新田教育長 職務代理者 会議規則第9号の規定により趣旨説明を求めます。

石本理事

令和7年度全国学力・学習状況調査への参加について説明させていただきます。

本議案は、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ること等を目的として 実施する全国学力・学習状況調査の来年度の実施について、本町の 参加の承認を得るものでございます。

学校教育課資料令和7年度実施要領をお願いいたします。

調査の概要について説明します。次年度、実施予定の全国学力・学習状況調査については、今年度と同様に小学校第6学年、中学校第3学年の児童生徒を対象に実施されます。調査事項ですが、児童生徒に対する調査と学校に対する質問紙調査に分かれております。児童生徒に対する調査では、教科に関する調査と質問紙調査があります。教科に関する調査では、小学校調査では、国語、算数及び理科、中学校調査は、国語、数学及び理科となります。次年度は、3年ごとに実施されます理科の調査があります。調査問題につきましては、知識・活用を一体的に問う問題となっております。質問紙調査につきましては、1人1台タブレット端末を用いてオンラインによる回答方式で実施いたします。

調査実施日につきましては、2ページの5.調査実施日等に記載のとおり、4月17日(木)となっております。

なお、これらの調査結果の取扱いに関する配慮事項については、5 ページ以降に記載のとおり、今年度と同様の形となります。

本調査に参加し、その結果を活用して本町の小・中学校の学力向上

につながるよう、取り組みの成果と課題を検証し、今後の授業改善 につなげたいと考えております。

つきましては、令和7年4月17日(木)に実施予定の本調査への 参加について承認いただきますよう、ご審議の程、よろしくお願い いたします。

新田教育長 職務代理者

説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。

竹林委員

オンライン方式になって何年目ですかね。

石本理事

すいません。手持ち資料がないんですが、一人一台タブレットが入 って以降になりますので2年になると思います。来年度につきまし ては、アンケートのみならず、中学校の理科においてもオンライン の活用ということで聞いております。

竹林委員

これまで、大きなトラブルはなかったんですか。

石本理事

学校の方も丁寧に対応していただきまして、これまで問題等はござ いません。

竹林委員

機械のことですからね。いつ何時どんなことが起こるかも分からな いんで、そういうトラブルが起こったときに直ぐに対処できるよう に体制は取っといていただきたいなという風に思います。

職務代理者

新田教育長 | 毎年参加してる実施してる。今年度もさっき言われたようにその辺 のところ十分していただいて、やっていただけたらと思います。

新田教育長

他に何かございませんか。

職務代理者

他に、ご質疑がないようですので、日程第4・議案第36号「令和 7年度全国学力・学習状況調査への参加について」を原案どおり決 定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」)

新田教育長

|ご異議がないようですので、原案どおりに決します。

職務代理者

次に日程第5・議案第37号「令和7年度ICT活用による子ども の体力向上事業(小学3・4年生スポーツテスト)への参加につい て」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。

石田主査

(議案朗読)

新田教育長 職務代理者

会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。

石本理事

令和7年度ICT活用による子どもの体力向上事業(小学3・4年 生スポーツテスト)の参加について説明をさせていただきます。

本議案は、昨年度から、大阪府の事業として実施しております小学3・4年生スポーツテストの来年度の実施について、本町の参加の承認を得るものでございます。

議案書41ページの令和7年度の実施要領案をお願いいたします。 調査の概要について説明します。1の調査の目的ですが、子どもの体力・運動能力等の状況に鑑み、大阪府の子どもの体力・運動能力 及び運動・生活習慣等の実態を把握・分析することにより、子ども の体力・運動能力等の向上に係る施策の成果と課題を検証し、その 改善を図ること等を目的として実施されるものです。3の②調査内 容ですが、実技に関する調査と生活習慣等に関する調査に分かれて おります。

調査実施日につきましては、2ページに記載のとおり、令和7年4月から7月までの期間となっております。

なお、これらの調査結果の取扱いについては、3ページから記載の とおり、大阪府より調査結果が提供され、スポーツ庁実施の小学5 年生と中学2年生対象の全国体力・運動能力、運動習慣等調査と同 様の形となります。

本調査に参加し、その結果を活用して本町の子どもの体力・運動能力等向上につながるよう、取り組みの成果と課題を検証し、学校における体育・健康等に関する指導などの改善につなげたいと考えております。

つきましては、来年度実施予定の本調査への参加についてご承認い ただきますよう、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

新田教育長 職務代理者

説明は以上のとおりです。ご質疑を賜ります。

竹林委員

去年度から実施されてるんですよね。実施の依頼を受けたときに私一言、この委員会でお話しさせていただいたんですけども、まだ筋力がそんなに強くなってきていない、また定着していない段階で、3年生4年生の中学年の子ども達にこういう体力テストを行う意義ってどういうところに見出すのかなあというところはつくづく疑問

に思っています。5年生の体力測定に繋がる前段階として取組むというのが一つの意義なのかも分からないですけども、その結果をどういう風に子ども達の体力向上に繋げていくのかという辺りをね。まだ去年一回実施したところなんで、具体的には明確になってこないと思うんですけども、今年も来年もやり再来年も続いていくんやと思いますけども、具体的にどういう風にこの3・4年生の子ども達の体力、運動能力測定を行って日頃の体力向上に繋がっていくのか、体育の授業にどういう風に繋がっていくのかというところを明確に結果と同時に公表していただきたいなということを府教委の方に伝えていただきたいと思います。

石本理事

2月の定例会で今、委員おっしゃってくださったように結果概要の 方ご報告させていただいた際に、ご意見の方頂戴いたしましたので、 大阪府より学校における体育活動における取り組み調査がございま して、こちらの際にカリキュラムや体力的なことを考慮して種目を 選定する等という要望を上げさせていただいているところでござい ます。今、委員にご指摘いただいたように5年生、中学校2年生で は全国的なものも実施しておりますので、その辺りの成果等十分分 析等も行っていきまして学校での体育的活動の指導等の改善に生か してまいりたいと思いますのでご理解のほどどうぞよろしくお願い いたします。

德田委員

むしろ3・4年生でしたら竹林委員おっしゃったようにあんまり筋力も発達していないしという部分もあると思うんで、書いてある部分にも含まれますけれど生活習慣に関する調査の部分ですね。ここを具体的にその後の高学年になっていく段階での生活習慣が大体方向付けられていく時期になってきているので。生活習慣に関する調査という部分もしっかりと調査結果も踏まえて生活指導と学習指導にも繋がってくると思うんですが、そういった部分に繋がってほし欲しいなと思います。

石本理事

委員にご指摘いただいた生活習慣の部分につきましても系統立てて 分析していきたいと思います。

新田教育長

他に何かございませんか。

職務代理者

他に、ご質疑がないようですので、日程第5・議案第37号「令和7年度ICT活用による子どもの体力向上事業(小学3・4年生スポーツテスト)への参加について」を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」)

新田教育長

ご異議がないようですので、原案どおりに決します。

職務代理者

次に日程第6・議案第38号「令和7年忠岡町教育委員及び教育委員会関係諸行事について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。

石田主査

(議案朗読)

新田教育長 職務代理者 会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。

村田部長

議案書47ページをお願いいたします。

令和7年の教育委員会関係行事等予定でございます。下段にも書い ているとおりですが、あくまでも現時点での予定ということでござ いますので、ご了承いただきたいと思います。太字の部分でござい ますが、まず1月13日に二十歳のつどいがございます。こちらに 関しましては、新田職務代理にご出席をお願いしたいと考えており ます。27日が町村教育委員会連絡協議会の研修。続いて、3月に 入りまして卒業式でございますが、中学校が14日、小学校が18 日を予定しております。4月入学式でございますが、中学校が4日、 小学校が7日を予定しております。5月の町村教育委員会連絡協議 会の総会に関しましては、日程等は未定でございますので、決まり 次第ご報告させていただきます。右側にまいりまして、9月が中学 校体育大会、日程は未定となっております。その次の町民体育大会 の実行委員会に関しましても、未定となっております。10月26 日に町民体育大会を予定しております。11月1日に小学校の運動 会を予定しております。総合教育会議に関しましては、予算要求前 に開催する予定でございますので、またよろしくお願いいたします。

新田教育長職務代理者

説明は以上のとおりです。ご質疑を賜ります。よろしいですか。

ご質疑がないようですので、日程第6・議案第38号「令和7年忠 岡町教育委員及び教育委員会関係諸行事について」を原案どおり承 認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」)

新田教育長

「ご異議がないようですので、原案どおり許可することに決します。

職務代理者

次に日程第7・議案第39「忠岡町教育委員会後援名義の使用申請について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。

石田主事

(議案朗読)

新田教育長 職務代理者

会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。

村田部長

議案書の51ページをお願いいたします。

宮城復興支援センターより国際交流&イングリッシュキャンプの後援名義の申請がございました。主催者は宮城復興支援センターでございます。

議案書の53ページをお願いいたします。

2025年3月22日(土)から3月23日(日)が和歌山県立紀 北青少年の家。4月26日(土)から4月27日(日)と7月5日 (土)から7月6日(日)が国立淡路青少年交流の家。8月9日(土) から8月10日(日)が国立基部青少年自然の家。8月16日(土) から17日(日)が和歌山県立白崎青少年の家で実施されるもので ございます。

忠岡町教育委員会のほかには大阪府教育委員会、府内各市町村教育 委員会、文科省、外務省、復興庁、子ども家庭庁、スポーツ庁ほか に後援申請予定と伺っております。

説明は以上でございます。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

新田教育長職務代理者

説明は以上のとおりです。ご質疑を賜ります。

新田教育長 職務代理者

新田教育長 これは今までもやってましたんですか。

村田部長

今回、後援名義の申請としては初めてと伺っております。

竹林委員

この件だけじゃないんですけど、参加費等を伴うこういう風なPR活動を兼ねた民間の団体ですね。そういうビラを学校内で配布することってあるんですか。

村田部長

基本的には、そちらの方がまいてくれという依頼を受けてから我々 検討に入るという形でですね。後援名義を申請した場合にはまくと いうところまではいかないかもしれませんけども、置いてください というような程度のものであれば御協力させていただくというのが 通例かなという風に考えております。

德田委員

これ一応参加者数として、有償参加者として100人。無償参加者 として被災地から避難した児童の方ですよね。対象が非常に少ない し、実際忠岡に避難してきた方っていらっしゃるんですか。

村田部長

100%という情報ではないんですけど、私の知る範囲では聞いてないというような状況でございます。答えになってないかもしれませんが申し訳ございません。

新田教育長 職務代理者

110人が参加で100人が有償で10人が無償ということ。これ 大阪府内でこれだけの数なんですかね。どれぐらいの参加が逆にあ るんかなというような気がしますね。それで大阪府で見た場合で生 徒数・児童数から見て逆に応募がたくさんあった場合はどういう風 に決めるんかなと思うんですけどね。これ43市町村大阪府下ある わけで、その辺はどういう風に決めていくんかなという気はするん ですけどね。

德田委員

そうですね。この主催者の宮城復興支援センターという名称がついてるんですけども、その参加者の予定とかを考えると無償招待者ですね、所謂被災地からの避難した人達の参加者との割合が非常に少ないので、ちょっとこの主催の意図というか対象者のバランスが中々納得できない部分があるんですけども。有償の方が100人ということでちょっとこの復興支援との関連付けに少し疑問が残ってますね。

新田教育長 職務代理者

新田教育長│他に何かご意見ございませんか。

竹林委員

これ後援名義受けるかどうかのことやと思うんですけども、53ページの下の方の申請予定を見たら文科省も入ってますし、府教委も入ってますし、府内の市町村の教育委員会も入ってますんでその辺りにちょっと問合せして。他の委員会等はどうするんかというところの様子を見てもらって決定してもらってもいいかもしれませんね。ビラをまくまかないは別にしてね、こういう支援活動をやってるんやってことを子ども達に知らせる意義はあると思うんです。だから今部長がおっしゃった校内のあるところにビラ置いておいてということとか、小っちゃいビラだけじゃなくてこういう催しのとき

は大きな掲示用ビラもあるんで、そんなんを学校の掲示板に一か所 でもね貼っておいてもらったら見る子は見るんで、そういう活動し てるんやなと関心を寄せてくることも大事かなと思います。他の委 員会の様子も聞いていただいて決定してもらったらどうかなという 風に思います。意義はあると思うんです。ただ、お話しに出てます ようにNPO法人も色々な団体がありますんでね、一応善意を標榜 していて裏ではお金儲けに走っているというような話も聞きますん でその辺りは十分吟味していただいて対応していただければと思い ます。

村田部長

おっしゃる通りかなと思います。我々も色々なほかの団体書かれて おりますんで、もう一度そこら辺の審議等色々問合せをさせていた だいて、この件に関しましては時間的な余裕もあると思ってますの で、そこら辺また職務代理と相談しながら出すものであれば出す。 保留とするものであれば保留にさせていただきたいなと思いますの で、そのような対応でよろしいでしょうか。

職務代理者

新田教育長一つ質問なんですけど、竹林委員おっしゃってましたけど、ビラを 配るというのは町の教育委員会が後援名義のOKをしたらビラを置 けるんですか。

村田部長

一種のお墨付きみたいなものかなと思うんで、そこら辺は教育委員 会の方が後援名義に適さないよというような事業であれば、学校さ んもそういったような対応になってくるのは当然かなという風には 考えますので、よろしくお願いいたします。

職務代理者

新田教育長 | 昔よく校門の外でビラ配ったりとかありましたよね。外やったらえ えんかとか。OKというお墨付きなんだったら、こんなことやって るというのも知らせないとあかんやろうし。一つ関係ないかも分か りませんが、金剛登山の少年団でいってる。今年は若干増えてるか なという感じはあったんですけど、あれなんかももっとPRとかね。 それこそビラまいたれよという気はするんですけどね。その辺のと ころでもうちょっと学校の方へ協力というか。もっと参加人数が増 えるように。以前よりはかなり減ってきてるんでというところはあ ると思うんで。これには直接関係ないですけど。まあ一回他の委員 会にも聞いていただいてね。その辺で決めたいと思いますんでよろ しいですか。

新田教育長

| それでは、日程第7・議案第39号「忠岡町教育委員会後援名義の

職務代理者

↓使用申請について」を継続審議とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」)

新田教育長 職務代理者 ご異議がないようですので、継続審議とすることに決します。

新田教育長

続きまして、その他に入ります。

職務代理者

その他1「令和6年度 忠岡町立小・中学校オープンスクールのご 案内(3学期)について」報告をお願いいたします。

石本理事

3学期のオープンスクールにつきまして、本日各校の実施日時の一 覧を配布させていただいておりますので、よろしくお願いいたしま す。忠岡小学校につきましては、保護者対象の参観日と合わせて実 施いたします。中学校につきましては、進路の関係もあり1月中旬 に実施いたします。なお、本日の定例会で報告後町ホームページに て掲載し、周知いたします。よろしくお願いいたします。

新田教育長 職務代理者 説明は以上のとおりです。ご質疑はございませんか。

職務代理者

新田教育長 | 忠岡小学校は土曜日にして振替で休みあるんですか。月曜日とか。

石本理事

仰せの通りです。

職務代理者

新田教育長 | それやったら、東忠岡小学校もそういう風にせえへんのかなと思っ たりもするんですけど。

石本理事

東忠岡小学校も2学期に。年1回は。

新田教育長 職務代理者

11月の創立記念日と一緒に連休にしてましたね。はい。分かりま した。

新田教育長 職務代理者

他に、ご質疑がないようですので、その他2「令和6年第4回忠岡 町議会定例会一般質問教育委員会関係事項について」報告をお願い いたします。

村田部長

令和6年第4回忠岡町議会定例会における一般質問についてご説明

させていただきます。その他案件2資料をご覧ください。

今奈良議員から「コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度) や地域学校協働活動の推進について」質問があり、「学校運営協議会 はございませんが、各校に学校協議会を設置し、学校長の求めに応 じ、保護者や地域の方で構成する学校協議員からご意見を聴取し、 学校運営の改善に活かしております。また、地域学校協働活動につ きましては、「忠岡中学校区地域教育協議会(忠岡すこやかネット)」 において、地域・家庭・学校の連携により、様々な取組みが行われ ております。本町の子どもたちの「生きる力」を育むためには、地 域・家庭・学校の連携は重要であると考えております。現在も、小 学校でのお店探検や町めぐり、中学校での職場体験学習等での地域 連携や、地域のボランティアの方による登下校の見守りや花壇の整 備等、様々な活動により連携を図っているところです。」とお答えさ せていただいております。

前川議員から「(仮称) こどもチャレンジ支援事業について、教育振興策はたくさんあるが、その中でもなぜこれを実施するのか、その意義について」質問があり、「習い事は学力向上だけでなくスポーツや芸術などを通じた自己肯定感や社会性の育成にも寄与します。子供の多様な才能を伸ばす機会を提供すること、教育格差の是正を図ることを目的として本事業の実施を考えております。この事業を通じて、子どもたちが自身の才能や興味を伸ばし、将来に向けて可能性を広げられる事を期待しております。」と町長が答弁させていただいております。

同じく前川議員から「教育長の空席から半年以上が経つ。この間の教育行政への影響と新たな人選についてどう進めているのか」と質問がありました。「教育長の空席における影響といたしましては、教育長のみが出席できる会議を欠席せざるを得ない状況ではございます。

しかしながら、大過なく無事教育委員会が運営できておりますのは、 新田教育長職務代理者が教育委員会の中心となり、お力を頂いてい るおかげと認識いたしております。

新田教育長職務代理者及び教育委員の皆様につきましては、大変感謝いたしているところでございます。

新たな人選につきましては、現在、本町の学校現場では、管理職人 材が不足している状況であり、管理職育成に直接かかわる校長に目 配せができるマネジメント力も考慮し、選んでまいりたいと考えて いるところでございます。

また、教育委員会からの教育長人事に関する要望をいただいておりそういった意見も考慮しながら、検討してまいりたいと考えており

ます。」と町長が答弁させていただいております。

三宅議員から「子どものチャレンジ応援について、この助成対象となる家庭の割合は、子どもを扶養する全家庭の何%程度になると想定しているか」と質問があり、「15%程度と想定しております。」と町長が答弁させていただいております。

「所得制限がある事について」質問があり、「本事業は子どもたちになるべく平等な学びの機会を提供し、教育格差の是正を図ることを目的としております。限られた財源のなかで、特に経済的に困難な状況で習い事まで手が回りにくいご家庭に対し、優先的に支援を届けたいと考えております。」と町長が答弁させていただいております。

「この助成金を受ける事が出来ない所得の家庭についての説明について」質問があり、「事業の趣旨を丁寧に説明します。」と町長が答弁させていただいております。

同じく三宅議員から「文化会館の活性化について具体的にどのような事を行なおうと考えているのか。」と質問があり、「施設の長寿命化を図るためのハード面の強化を進めるとともに、民間活力を使った新たな運営体制なども、広く検討してまいります。また開館日を増やす等、より効率的かつ柔軟な運営を考え、住民の利便性の向上を目指していきます。」と町長が答弁させていただいております。

「取り組みを住民の方々にわかりやすく伝えるために、数値などを用いた目標設定について」質問があり、「数値を用いた具体的な設定までは掲示致しかねますが、活性化を契機として、これまで足を運ぶことのなかった住民の皆さまにも親しみを感じていただき、気軽にご活用いただけるよう取り組んでまいります。」と町長が答弁させていただいております。

同じく三宅議員から「小中学校のタブレットについて、キーボードが付いたタブレットにできないか。」と質問があり、「ディスプレイとキーボード部分が分離しないコンバーチブルのものを想定しております。」と答弁させていただいております。

「タブレットの持ち帰り」の質問があり、「タブレット端末の更新後は、夏休み等の長期休業期間以外での持ち帰りについても、進めてまいります。」と答弁させていただいております。

「アプリをインストールやシステム設定変更をできないようできないか」との質問があり、「現行でもできない。」と答弁させていただいております。

「入札における公平性をどの様な対応をされるのか」との質問があり、「入札は、共同調達により、大阪府が行う。」と答弁させていただいております。

「中古品となったタブレットの処理について」質問があり、「新しい端末の購入の際に、業者が無償で回収する予定となっております。」 と答弁させていただいております。

同じく三宅議員から「不登校対策について不登校の原因について」 質問があり、「人間関係、あそび・非行、無気力・不安等があげられ ますが、小・中学校ともに、「学校生活に対してやる気がでない」無 気力や不安の割合が比較的多い傾向にあります。」と答弁させていた だいております。

「不登校と家庭環境の相関関係について」質問があり、「不登校につきましては、取り巻く環境によって、どの児童生徒にも起こり得るものであり、「家庭生活の変化」や「生活リズムの不調」等、家庭環境に起因する場合もあります。まずは、児童生徒の状況を正確に把握し、適切に支援することが重要であり、スクールソーシャルワーカー等を活用しながら、保護者との連携を図って参ります。」と答弁させていただいております。

「傾向やデータについて」質問があり、「本町の小・中学校ともに、「学校生活に対してやる気がでない」無気力や不安の割合が多くなっていることが増加の一因と考えます。学校が魅力のある安心・安全な居場所になるよう授業改善や仲間づくり等に、引き続き取り組んで参ります。併せて、学校教育になじめない児童生徒について、学校としてどのように受け入れていくかを検討し、なじめない要因の解消等に努めるなど、不登校児童生徒が学校において適切な指導や支援が受けられるよう尽力して参ります。」と答弁させていただいております。

尾﨑議員から「学校薬剤師の活用の仕方について」質問があり、「学校薬剤師については、様々な分野において、子どもたちの安心・安全に携わって頂いております。特に、薬物乱用防止教室につきましては、小中学校において、毎年実施しており、喫煙や飲酒、違法薬物の害について、また、それらに誘われた時の断り方についても学ぶ機会となっております。併せて、オーバードーズの問題から、薬の適正な接種について、専門的にわかりやすく説明して頂いております。」と答弁させていただいております。

河瀬議員から「学校給食について、学校での食育に関しての取組と学校給食の適正、円滑な運営に向け、専門家や保護者からの意見を聞くことや情報共有について」質問があり、「家庭科の実施がない低・中学年がコーンの皮むき、すり潰し体験を実施し、出来たペーストを給食で使用する等食材と触れ合い、子どもたちが食に親しみ正し知識を身に着けられるように工夫しております。また、旬の食材を利用したり、月見団子やハロウィンの南瓜等行事食を実施し、

食を通じて季節を感じられるように工夫しています。

学校給食の適正、円滑な運営に向けて保護者向けに年1回給食試 食会を実施しております。また、栄養教諭、調理員及びPTAの給 食委員が参加する献立作成委員会を年1回開催しております。献立 作成委員会では、保護者から学校給食についての子ども達の意見を 吸いあげたり、日々の残食から子ども達の傾向を分析し、子ども達 にしっかり食べてもらえるように情報共有をしています。」と答弁さ せていただいております。

「金芽米の導入について」質問があり、「金芽米の導入にはコスト の上昇が見込まれることから、金芽米にするのか、また導入する場 合は補助金制度を創設するのかを含めて調査研究してまいりたい」 と答弁させていただいております。

二家本議員から「給食費の無償化について」質問があり、「補助金の 創設等国に要望してまいりたい。」と答弁させていただいておりま す。

「公会計の導入について」質問があり、「システム改修費、運営保守 費についての予算措置や公会計導入後の徴収・督促に係る体制の確 保等予算措置、人員の配置等様々な課題があり現時点での導入は難 しい。」と答弁させていただいております。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

新田教育長 職務代理者

説明は以上のとおりです。ご質疑はございませんか。

竹林委員

給食に関することで説明があったんですけども、その中で給食の献 立委員会というような意義のあるものが年1回ということですよ ね。開催されているのが。これ年1回はちょっと。

村田部長

すいません。学校給食の保護者向けに年1回給食試食会を実施して います。栄養教諭、調理員及びPTAの給食委員が参加する献立作 成委員会は月1回になります。間違えて申し上げておりました。申 し訳ございません。

竹林委員

月1回ですね。分かりました。月1回妥当だと思います。

職務代理者

新田教育長 | 他に、ご質疑がないようですので、その他3「忠岡町教育委員会後 援名義の使用許可について」報告をお願いいたします。

村田部長

後援名義申請についてご説明させていただきます。

今月は、申請が5件ございます。

その他案件3資料をご覧ください。まず1件目は、申請者が大阪忠岡モラロジー事務所で実施事業が第31回モラロジー生涯学習セミナーで主催者が(公財)モラロジー道徳教育財団でございます。開催日時が令和7年3月16日(日)に忠岡町ふれあいホールで行われます。

ページをめくっていただき、2件目は、申請者が社会福祉法人和泉 乳児院 里親支援機関つむぎで実施事業が映画上映会&里親相談会 でございます。開催日時が令和7年2月15日(土)にたかいし市 民文化会館で行われます。

ページをめくっていただき、3件目は、申請者が一般社団法人ママと子どもの子育てラボで実施事業がキッズマネースクールおみせやさんごっこ~はたらくってなーに~で令和7年1月19日(日)にアプラたかいし行われます。

ページをめくっていただき、4件目でございますが、3件目の一般 社団法人ママと子育てラボからの申請で、日程が令和7年1月19 日(日)で実施場所がソフィア堺と変更となったものでございます。 ページをめくっていただき、5件目は、申請責任者が泉大津ライオ ンズクラブで実施事業が第14回泉大津ライオンズクラブ杯争奪 こども将棋大会でございます。開催日時が令和7年2月16(日) に泉大津市立勤労青少年ホームで行われます。

報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

新田教育長 職務代理者

説明は以上のとおりです。ご質疑はございませんか。

他に、ご質疑がないようですので、本日提出されました議案はすべて終了いたしました。

以下の内容を報告して終了。

1. 令和7年 第1回教育委員会定例会議の日程について

議決事項

議案第36号 令和7年度全国学力・学習状況調査への参加について

議案第37号 令和7年度ICT活用による子どもの体力向上事業(小学3・4年生スポーツテスト)への参加について

議案第38号 令和7年忠岡町教育委員及び教育委員会関係諸行 事について 議案第39号 忠岡町教育委員会後援名義の使用申請について